平成２１年（再イ）第１４号
三重県名張市梅が丘北５番町244番地
再生債務者　谷奥　健司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月20日　　津地方裁判所伊賀支部

平成２１年（再イ）第８号
香川県高松市一宮町73―１ハピネス村山Ａ―104、開始時住民票上の住所徳島県三好市池田町ヤマダ429番地柏木アパート
再生債務者　堀越　辰弥
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月20日
高松地方裁判所破産・再生係

平成２１年（再イ）第６６号
京都市上京区竹屋町通千本東入主税町1213番地
再生債務者　林正市こと　林　　炳基
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月20日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２１年（再イ）第６７号
京都市上京区竹屋町通千本東入主税町1213番地
再生債務者　林薫こと　李　　賢卿
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月20日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２１年（再イ）第１０１号
京都府八幡市欽明台東３番地１―Ｅ―1308号
再生債務者　鎌田　　剛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月20日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２１年（再口）第１０００１号
茨城県坂東市内野山297番地１
再生債務者　日出山　守
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月20日　水戸地方裁判所下妻支部

平成２１年（再イ）第４１号
京都市東山区泉涌寺門前町28番地
再生債務者　根木　基良
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月20日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２１年（再イ）第２２号
徳島県小松島市坂野町字平田104番地の５
再生債務者　生長　芳樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月19日　　徳島地方裁判所民事部

平成２１年（再イ）第１５号
福岡県遠賀郡水巻町梅ノ木団地17番102号
再生債務者　久保田義隆
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月20日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２０年（再イ）第１４１号
千葉県市川市曽谷１丁目14番17号
再生債務者　永嶋三津江
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月18日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（再イ）第１２７号
京都府八幡市八幡長田23番地の20
再生債務者　成田忠夫こと　成　　樂志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月20日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２１年（再イ）第３７６号
大阪府高槻市東城山町14番15号
再生債務者　髙上　理世
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月19日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再イ）第５１号
千葉県千葉市緑区誉田町２―２―774
再生債務者　岩田　浩伸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再イ）第３２３号
熊本県熊本市坪井６―12―１―201
再生債務者　山下　　裕
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月18日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再イ）第８８号
京都市右京区太秦宮ノ前町23―４プチメゾン華香園
再生債務者　久保　智樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月20日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２１年（再口）第１号
広島県安芸高田市甲田町下甲立1313番地９
再生債務者　菅原　　博
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月20日　広島地方裁判所三次支部

平成２１年（再イ）第２３号
徳島県板野郡上板町西分字山崎32番地
再生債務者　岡本　竜二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月19日　　徳島地方裁判所民事部

平成２１年（再イ）第１８号
長崎県諫早市多良見町市布2320番地322
再生債務者　野畑　義浩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年８月20日　長崎地方裁判所大村支部